

254 業務継続体制の強化に向け「非常事態対策室」を常設

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
株式会社静岡銀行	5080001002669	その他事業者 （金融業，保険業）	静岡県

1 取組の概要

非常事態対策室を新社屋に常設

- 株式会社静岡銀行では、平成 26 年 10 月に、老朽化した旧本部棟（昭和 39 年竣工）にかわり、本部棟「しずぎん本部タワー」を建設し、災害時の業務継続体制を強化するとともに、同タワー内に、地域の防災拠点としての役割を担う「非常事態対策室」を常設した。



▲DIG 訓練の様子

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

ソフト面の体制整備

- 同行では、新たな本部棟（しずぎん本部タワー）の建設前から、BCP として「非常事態対策要綱」を定め、免震構造のシステムセンター内に非常事態対策室を備え、当該非常事態対策要綱等に基づき、次に記載するソフト面の対策を継続的に実施してきた。
 - 全店で緊急要員（非常事態発生時の参集要員）を任命している。
 - 年 2 回のグループ会社を含めた全行ベースの防災訓練では、預金手払い・為替送信等の実務に即した訓練や、津波避難訓練等多種の訓練を実施している。
 - 経営陣も参加する非常事態対策本部の運営訓練では、DIG（デザスター・イマジネーション・ゲーム）訓練を実施している。
 - BCP の内容を抜粋した常時携行可能な「非常事態対策要綱 [ポケット版]」を作成し、全役職員へ配布している。



▲本部タワー

ハード面の強化

- しずぎん本部タワーの建設に合わせ、同タワー内に「非常事態対策室」を設置した。
- 「非常事態対策室」では、本部と全ての営業店を一斉に接続する「テレビ会議システム」を非常事態発生時の通信手段としているほか、全店舗の内外に設置した約 5,400 台の防犯カメラを活用し、情報収集や営業店への指示を迅速に行う体制を整えた。また同行では、非常事態対策要綱等に同システム機器の管理手続きを定め、実際の接続訓練による運用習熟に努めている。

3 取組の平時における利活用の状況

- 「非常事態対策室」に設置している 27 面マルチディスプレイおよびテレビ会議システムを活用して銀行本部と国内 171 店舗を結び、静岡県内市町の首長ならびにすべての地方公共団体の地方創生担当職員等、「産・官・学・金・労・言」、あわせて総勢約 400 名が参加する「地方創生全体会議」を平成 27 年 9 月に開催した。銀行主催による県内すべての地方公共団体の地方創生担当者が参加する会議は、全国で初めてのケースとなった。
- また、台風等の自然災害発生時にも、各店・地域の被災状況把握のため、非常事態対策室を有効に活用している。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- しずぎん本部タワーには自家発電設備を備えるとともに、「非常事態対策室」には複数の通信手段を配備し、有事の際における迅速な対応の基盤となっている。
- 同行では、社会インフラが混乱するような大規模停電や大規模災害、システム障害等の不測の事態の発生時においても、銀行機能を低下させず業務を継続することで、地域経済の早期復旧に貢献する体制を整えている。

5 防災・減災以外の効果

- 災害時において地域住民の預金引き出しや送金に対応できるよう、預金手払い訓練や為替送信訓練では、システムを使わず、管理表や電話・FAX 等で便宜的な取扱いの訓練をした。同行は、通常預金・為替業務を担当していない職員を対象に訓練を行うことにより、業務スキルの平準化を進めている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 非常事態発生時に備え、「非常事態対策室」の立ち上げ・運用ができる人員を相応に確保することが必要となる。同行では、同室設置の各機器の操作方法習得者の増加を図っていくとともに、有効な運用方法の検討を進めていく予定である。

7 周囲の声

- 地域に根付いた金融機関として、自社の業務継続のみならず、被災時の市民の暮らしを支える取組として期待している。(防災関係団体)